

島原市報道資料

平成29年11月6日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	青木あすなろ建設（株）九州支店 福岡市博多区博多駅前1-19-3
指名停止の期間	平成29年11月2日から 平成29年12月1日まで 1ヶ月間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項〔別表第2第10項（不正又は不誠実な行為）〕該当	青木あすなろ建設（株）の社員（使用人）が、神奈川県横須賀市内の残土処分場に産業廃棄物を不法に廃棄したとして、平成29年9月28日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反の容疑で神奈川県警に逮捕されたため

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 酒井
電話：0957-63-1111（内線263）
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん